

【 会 議 録 （ 概 要 ）】

実施日時：令和5年（2023年）7月6日（木）午後3時～午後4時30分

会議名	令和5年度第2回 越谷市国民健康保険運営協議会	実施場所	越谷市中央市民会館4階 第16～18会議室
件名／議題	【令和5年度第1回越谷市国民健康保険運営協議会】 1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）令和4年度越谷市国民健康保険特別会計決算について （2）第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画に基づく令和4年度実施事業の実績報告について （3）国民健康保険税の見直しについてⅡ 4 その他 5 閉会		会議資料 （■有□無）
出席者等	出席委員 大家委員、田口委員、醍醐委員、森田（ひ）委員、山崎委員、大図委員 佐藤（陽）委員、永沼委員、岡野委員、寺内委員、会田委員、大竹委員 関森委員、森田（敏）委員、吉野委員、松田委員 欠席委員 中村（真）委員、中村（幸）委員、滝本委員、井上委員、佐藤（郁）委員 事務局等 野口保健医療部長 国保年金課：小川課長、須賀副課長、高橋副課長、斎藤主幹、田中主査、松澤主任 川上主任 収納課：櫻井主幹 傍聴者 0名		
●主な内容等			
【議事】 （1）令和4年度越谷市国民健康保険特別会計決算について （1）について会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った。 （2）第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画に基づく令和4年度実施事業の実績報告について （2）について会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った。 （3）国民健康保険税の見直しについてⅡ （3）について会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った。 【その他】 次回開催、令和5年8月31日（木）を予定。			

令和5年度第2回越谷市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和5年(2023年)7月6日(木)午後3時～午後4時30分

場 所 越谷市中央市民会館4階 第16～18会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 令和4年度越谷市国民健康保険特別会計決算について

(2) 第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画に基づく令和4年度実施事業の実績報告について

(3) 国民健康保険税の見直しについてⅡ

4 そ の 他

5 閉 会

1. 開 会

○司 会 皆様、こんにちは。本日は大変お忙しいところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回越谷市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。

本協議会につきましては、越谷市国民健康保険に関する規則第4条第2項の規定により、委員の過半数の出席をもって会議が成立することとなっております。本日は委員総数21名のうち14名にご出席をいただいておりますので、ここに会議が成立することをご報告申し上げます。

2. あいさつ

○司 会 開会に当たりまして、当運営協議会の関森会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○会 長 改めまして、皆さんこんにちは。本日はご多用の中、また、猛暑が続く中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナが5類へと移行したとことで、越谷市での花火大会や南越谷の阿波踊りなどの行事等も徐々に再開されることとなりましたが、少しながらも景気が回復し、国保にも良い影響があることを期待したいところです。

本日はレジュメにもありますように議題が3つございますけれども、先に福田市長から諮問を受けた保険税の見直しについて、皆さんの忌憚のないご発言とご意見を賜りたくお願いしたいと思います。甚だ簡単でございますが、皆さんご協力の程よろしくお願いいたします。

○司 会 ありがとうございます。

なお、中村真弓委員、中村幸弘委員、滝本守委員、井上正巳委員、佐藤郁恵委員からご欠席のご連絡をいただいております。また、寺内洋一委員につきましては、遅れて出席とのご連絡がございました。

次に、本日の会議資料について、ご確認をさせていただきます。まず、本日お席にお配りいたしておりますのは、

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 資料1 「令和4年度越谷市国民健康保険特別会計決算について」
- ・ 資料2 「第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画に基づく令和4年度実施事業の実績報告について」
- ・ 資料3 「国民健康保険税の見直しについてⅡ」
- ・ 前回の会議録の校正の確認依頼

以上7点でございます。不足している資料はございませんでしょうか。

〔不足なし〕

3. 議 事

○司 会 それでは議事に入りたいと存じます。越谷市国民健康保険に関する規則第3条の規定に基づき、会長に議長をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○議 長 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆さんには、ご協力をお願いいたします。

はじめに、会議録作成のため会議内容を録音することにつきまして、あらかじめ皆さんにご了承いただきたいと思います。

また、本協議会は、越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱に基づき、会議を公開しております。本日、傍聴希望はいらっしゃいますか。

○事務局 傍聴の方はいらっしゃいません。

○議 長 それでは、議事に入ります。「(1) 令和4年度越谷市国民健康保険特別会計決算について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 (資料に基づき説明) 以下、概要

<令和4年度越谷市国民健康保険特別会計決算について>

令和4年度の国民健康保険特別会計の決算について概要を説明した。

- ・歳入は約312億4,000万円、歳出は約306億1,000万円であった。
- ・歳出は、67%を保険給付費（医療費）が占めており、この費用は、歳入の県支出金で賄われている。また、29%を占める国民健康保険事業費納付金は保険給付費の財源として県へ納付するもので、歳入の国民健康保険税及び繰入金で賄われている。
- ・歳入の繰入金のうち6億円は赤字を補填するための法定外繰入金であり、埼玉県の実行方針で令和8年度までに解消することが目標とされている。
- ・被保険者数は、被用者保険の適用拡大や団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行で年々減少している。
- ・年齢階層別の国保加入者では、65歳から74歳までの前期高齢者の加入者の比率が非常に高くなっている。
- ・医療費総額は被保険者の減少に伴い減少しているが、1人当たりの医療費は高齢化の進展や医療の高度化などで増加傾向にある。
- ・保険税の調定額は、令和4年度に税率改定を行ったため前年度よりも増加となっている。
- ・保険税の収納率は、令和3年度と比べ低下し91.83%となっている。直近の県平均収納率は93.75%であることから、収納率の向上が大きな課題である。

○議 長 ただいま事務局から「令和4年度越谷市国民健康保険特別会計決算について」の説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

〔質問・意見なし〕

○議 長 無いようですので、次に「(2) 第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・

第3期越谷市特定健康診査等実施計画に基づく令和4年度実施事業報告について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局 （資料に基づき説明）以下、概要

＜第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画に基づく令和4年度実施事業報告について＞

越谷市の国保で実施する令和4年度の保健事業の実績について報告した。

- ・特定健康診査は新型コロナウイルス感染症による受診控えから回復傾向にあり、令和4年度の受診率は速報値で41.4%である。受診率の向上が疾病の早期発見・早期治療に繋がり、ひいては重症化を予防することとなることから、受診率向上のために業者委託により未受診者への受診勧奨を行っており、専門の業者が効果的な受診勧奨を行ったことで多くの受診に結び付き、受診率の向上に繋がった。
- ・人間ドック検診料助成事業は若干減少し、699名の申請であった。引き続き事業の周知を進め、申請者数の増加に努めていく。
- ・埼玉県コバトン健康マイレージ事業は歩いた歩数でポイントが付与され、抽選で県の特産品などが当たる楽しみながら健康づくりができるもので、参加者は年々増加しており、令和4年度の参加者は8,203人となった。
- ・特定保健指導及び糖尿病性腎症重症化予防対策事業は、2月に開催された当協議会での説明と同様であるため詳細は割愛するが、重要な事業であるため実施方法等の改善に努める。
- ・健診異常値放置者・治療中断者重症化予防事業は令和3年度から開始した事業で、特定健康診査を受診し、結果の数値が異常値であるにもかかわらず医療機関の未受診者に受診勧奨の通知を送るもの。発送件数等は資料に記載のとおりだが、通知送付対象者が実際に医療機関を受診したかの検証を進めており、今後事業を評価していく。
- ・後発医薬品利用差額通知書はジェネリック医薬品を利用することで自己負担を100円以上安くできる方に送付するもので、令和4年度の数値シェア率は82.3%であった。国の目標である80%は令和2年度に達成しているが、引き続き数量シェアを維持できるよう、被保険者への周知を図っていく。
- ・重複頻回・服薬対策事業は、2月の当協議会の説明と同様であるため割愛。
- ・その他、来年度から次期計画である第3期データヘルス計画が始まることから、現在、医療費情報や健康情報の分析作業を進めており、その結果に基づいて、より効果的な事業について検討していく予定である。検討結果は今後の当協議会にて報告を行う。

○議長 ただいま事務局より保健事業等の実績報告の説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

○委員 埼玉県コバトン健康マイレージ事業は、次年度からシステムが変更になると伺ったのですが、詳細を教えてください。

○事務局 この事業は、埼玉県が事業主体となり、越谷市も参加しているものですが、今年度中の終了が既に決定しています。次年度は埼玉県が新たな事業に切り替えるとのことですが、越谷市の参加は事業の詳細が示された段階で検討してまいります。

○委員 せっかく8,000人まで参加者が増えていますので、是非新たな事業にも参画するようにお願いしたいと思います。

○議長 非常にいいご意見だと思います。事務局も早めに検討をお願いします。何か補足説明はありますか。

○事務局 県は新システムの契約を終え、今後は市町村への説明会が開催される予定となっています。どのようなシステムなのか、現在の越谷市のやり方と齟齬がないのかなど、よく検証してから検討したいと思います。

○議長 他にご質問やご意見はございませんでしょうか。

○委員 資料の数値について、男女比を教えてくださいませんか。民生委員・児童委員協議会（民児協）では、地域支え合いと言って地域に籠もってしまいがちな高齢者に参加していただくために、人気のある骨密度と血圧の測定を各地区でやらせていただいているのですが、男性の参加がとても少ないのです。もし男性の参加が高いというような結果があれば、何か良い方法を皆さんと一緒に考えられるのかなと思いました。市のフレイル運動に関しても、女性は多く参加されるのですが、男性は殆どいらっしゃいません。民児協では例えば麻雀クラブとか、男性が参加しやすいような工夫はしているのですけれども、それでもなかなか効果は表れていません。

○事務局 確かに特定健診や特定保健指導も、同じように男性のほうが受診率や参加率が低い傾向にあります。特に男性の若年層は健診受診率が低い傾向にあるため、そういった層に向けて工夫をした受診勧奨を行っているのですが、やはり大きな効果を上げるまでには至っていません。

男女比については今確認中ですので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長 貴重なご意見をありがとうございます。男女別の数字が分かることによって新たな方策にも繋がるのではないかと思います。

他にご質問・ご意見はございますか。

○委員 未受診者への受診勧奨事業の結果、どれくらいの方が受診に繋がったのか教えてください。

○事務局 受診勧奨の通知を送付した方のうち、21.6%の方が受診に繋がったとの結果が出ています。その内訳は男性で17.6%、女性で25.6%でした。

○議長 では、次の議題に移ります。「(3) 国民健康保険税の見直しについてⅡ」の説明を事務局よりお願いします。

○事務局 (資料に基づき説明) 以下、概要
＜国民健康保険税の見直しについてⅡ＞

1 前回会議の振り返り

(1) 越谷市の国民健康保険の現状

- ・被保険者数が年々減少している一方で、高齢化や医療の高度化などにより1人当たりの医療費は増加傾向にある。
- ・市町村が都道府県に納付する国民健康保険事業費納付金は、今後も増加が見込まれる。
- ・収納率は概ね90%から92%台で推移している。

(2) 赤字削減・解消計画の進捗状況

- ・赤字については、概ね計画どおり削減が進んでいる。
- ・全国的には赤字の市町村は減少している。

(3) 赤字削減・解消に向けた取組

- ・赤字削減・解消に向け、医療費縮減や収納率の向上、適正な保険税賦課などの取組を進めている。

(4) 埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）の策定

- ・令和6年度から令和11年度までを計画期間とする第3期の県運営方針の策定が進められている。新たな方針では保険税水準の統一のため、令和8年度までに赤字繰入れを含めた全ての法定外繰入れを解消することが目標として明確に定められる予定である。

(5) 今後の赤字の見通し

- ・現行の保険税率を維持した場合は、毎年4億円程度の赤字が続き赤字解消は困難である。

2 今後の見通しについて

(1) 被保険者数の見込み

- ・団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大による社会保険への加入などによって、毎年4%程度被保険者数が減少しており、今後もこの傾向は続くものと見込まれる。

(2) 国民健康保険事業費納付金の見込み

- ・被保険者数が減少するため、納付金の総額は減少する見込みだが、医療費の増加や後期高齢者の増加、介護需要の増大などにより、1人当たりの納付金は今後も増加が見込まれる。
- ・令和5年度の納付金は、総額約87億円で、1人当たりは13万7,673円である。今後1人当たりの納付金は14万円を超えものと見込まれる。

【参考】国民健康保険事業費納付金と保険税、赤字の関連性について

- ・国民健康保険事業費納付金は、都道府県が全体の医療費、後期高齢者医療支援金、介護納付金などの推計から必要となる納付金額を算定し、これを所得や被保険者数に応じて按分して、市町村に請求する。
- ・医療分の納付金は、保険者の取組によって赤字を縮減できる可能性があるが、後期高齢者支援金分や介護納付金分は他制度であるため、自助努力での赤字の解消は困難である。

（３）赤字額の見込み

- ・ 現行の保険税率を維持した場合、１人当たりの納付額の増加に伴い、１人あたりの赤字額も増加することが見込まれる。

３ 本市の保険税率について

（１）越谷市の保険税率と埼玉県標準保険税率

- ・ 本市の保険税率は、埼玉県標準保険税率と比較すると、特に医療分の所得割が高い。一方、均等割は低い状況である。

（２）県内他市との比較

- ・ 県内他市と比較でも、本市は特に医療分の所得割が高い状況にある。均等割額は中間程度に位置している。
- ・ 他市でも県標準保険税率などを参考に、赤字解消に向け保険税率の見直しを進めている。

（３）県外他市との比較

- ・ 県外他市との比較では、医療分の所得割は高い状況にある一方で、均等割は低い状況にある。
- ・ 県外他市においても、各都道府県の標準保険税率などを参考に、保険税率の見直しを進めている。

４ 赤字削減に向けた更なる取組について

（１）保健事業・医療費縮減対策の推進

①医療データの分析による効果的な事業の実施

- ・ 今年度は次期データヘルス計画の策定年度のため、医療情報の分析を進めており、今後、より効果的な保健事業について検討していく。

②レセプト点検

- ・ 点検員の知識向上などを図り、医療費のさらなる適正化に努める。

（２）収納率向上の取組

①納期内納付の促進

- ・ 令和５年度から口座振替を原則化した。また、口座振替登録を簡素化するペイジー口座振替サービス（キャッシュカードをスキャンするだけで口座振替の申込みができる）の導入を検討している。
- ・ 令和２年度から電子納付を導入しているが、今後は加えて地方税共通納税システム（エルタックス）の導入を検討する。

②納税関係書類の多言語対応

- ・ 本市の国保に加入する外国人は約２,５００人、４％ほどを占めるため、日本語が苦手な外国人が納税通知書などを理解できず、保険税の滞納に繋がっている。そのため、令和４年度からＱＲコードをスマートフォンなどの携帯端末で読み取ることで翻訳文（５言語対応）を表示できるシステムを導入した。

③催告書封筒の文言見直し

- ・ナッジ理論(行動変容を自発的に行わせるようなアプローチ)を応用し、令和3年度に封筒などの文言の見直しを行い、自主納付を促進した。

④預貯金等デジタル照会サービスの導入

- ・令和4年度から預貯金等デジタル照会サービスを導入し、滞納している方の財産調査照会を電子化した。この導入により、紙での照会よりも所要時間を大きく短縮でき、速やかに滞納整理が行えるようになった。

⑤高額滞納者への対応（特別整理班）

- ・収納課内に市税と国保税の高額滞納案件に対応する特別整理班（4人）を設置し、高額な滞納の整理に力を入れている。

⑥収納率の目標

- ・次期運営方針では令和8年度までの本市の目標収納率が93.72%と設定される予定であることから、3年後までに約2%の収納率引き上げが必要である。そのため、国保年金課と収納課が連携し、目標達成に向け、様々な取組を進めていく。

5 保険税率の見直しについて

（1）応能応益割合について

- ・現状の本市の応能応益割合は65対35となっている。応能は、個々人の税負担能力に応じて賦課されるもの（所得割）で、応益は、その方が受ける受益に応じて誰でも平等に賦課されるもの（均等割）である。
- ・標準保険税率における目標は53対47の応能応益割合であるため、これに近づけていく必要がある。ただし、均等割を引き上げることとなるため、低所得の方が大きく影響を受けることが無いように、段階的に見直していく必要がある。

（2）保険税率の見直しのシミュレーション

- ・令和8年度までに赤字を解消するということを前提とした場合、おおよそ1人当たりどれぐらい保険税を引き上げる必要があるかをシミュレーションした。
- ・その結果、1人当たりの保険税額を、1回あたり3,200円、計2回の合計で6,400円程度引き上げる必要があると試算された。

○議長 ただいま事務局から「国民健康保険税の見直しについてⅡ」の説明がありましたが、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

○委員 賦課方式2方式を採用している自治体の殆どが東京都と埼玉県とのことですが、東京都と埼玉県に特別な理由があって2方式を採用しているということなのでしょうか。また、税金は能力に応じて納めるというのが原則だと思うのですが、応能応益の2本立てとなっている根本の考え方を教えてください。

○事務局 まず、方式については、2方式、3方式、4方式があり、2方式は都市型、3方式は中小都市型と呼ばれており、4方式は固定資産が多くある市町村など

主に都市以外のところで採用されています。3方式ですと、単身世帯でも家族が多い世帯でも同額の世帯平等割が賦課されるので、単身世帯が多い都市部では2方式が多く採用されています。地方の町村など固定資産を多くお持ちのところは4方式が採用されることがあります。2方式が東京、埼玉に多いというのは都市部であるということが主な理由で、他では横浜市や川崎市、名古屋市などやはり大きな都市で採用しています。

応能応益の2本立てであるということについては、国民健康保険は加入者の誰もが医療給付を受ける権利があるため、受益に対する一定の負担が必要との見地から2本立てで算定する方式がとられているものです。また、応能応益の割合は全国標準が50対50ということとされています。ただし、所得が比較的高い都道府県は応能割が高くなるようされており、埼玉県は全国平均と比べて所得が高いため、所得に応じた部分が大きく、応能応益割合の目標は53対47となっています。

○委員 埼玉県が目標を定めているので、それに従わないといけないと思うのですが、越谷市独自の考え方というのもあっても良いのではないかと思います。このままですと、赤字はゼロにします、国保税は上げますという方向しか見えないところを非常に心配しています。

○事務局 2方式の考え方については、県の運営方針で埼玉県全体が2方式にするという方向性が定められており、市独自で3方式にすることはできません。また、3方式にすると平等割が世帯の人数にかかわらず各世帯に同額課税されることから、単身世帯の方は平等割を一人で負担することとなるため負担が大きくなります。2方式が都市型というのは、単身世帯の割合が高いためであると考えています。ちなみに、後期高齢者医療についても2方式を採用しています。

次に、赤字解消に向けた引上げについては、県の運営方針の中で令和9年度に保険税水準を統一するという事で、県内どちらにお住まいであっても、同じ所得であれば同じ保険税で、同じ給付が受けられるということを目指しています。それは国が進めていることであり、その統一の前提として、赤字があると統一が難しいこともありますので、基本的に赤字は解消していかなければいけないということでもあります。

さらに、現在は赤字を補填するために、一般会計から繰入れをしています、一般会計からの繰入れは、主に税金を財源としているため、社会保険に入っていて国保に入られていない方からも負担をいただいていることにもなるので、公平性ということを考えると、一般会計から繰り入れるというのはできるだけなくすべきであると考えております。赤字の解消は、国から強く求められており、全国でも赤字の解消が進んでおりますので、ご理解の程よろしく願います。

○委員 大変難しい問題だと思いますが、個人的にはそういう方向ではないところも探っていただき、埼玉県が保険税水準を合わせないとお金を出さないとか、色々

な問題があるのだとは思いますが、越谷市としてできる努力をしていただければというのが希望です。国の制度が変わらなければ難しい問題だとは思いますが、国民健康保険というものをどう考えるかで、色々違ってくると思うので、個人的な考えを言わせていただきました。

○議長 貴重なご意見にありがとうございました。

では、被用者保険代表の4号委員の方、いかがですか。

○委員 企業の健康保険組合とは制度が全然違いますが、未収納がなくなれば赤字もないという話でしたので、収納対策を頑張っていただくしかないと思います。それ以外にも赤字削減に向けて、市民の方々が健康になって医療費がかからないための施策を行っているようなので、実際にお金かけてやっているのであれば、どのくらい効果があるのか示していただければと思います。これをやったから、どのくらい効果があったのかというのが見えれば、あまり効果がないようなものは、なぜ効果がないのか検証するとか、次の手を打つとか、方法を変えてみるとか、そういうような形ができれば良いのではないのでしょうか。

企業の健康保険組合は、会社の一部門みたいなところがあって、会社と協議しながら狭い世界でやっているの、すぐに手が打てるのですが、市となると難しいところがあるのかもしれないし、我々以上に法律の縛りとか大変だと思うのですが、より効果の高いものを取り入れていただければと思います。

○議長 赤字に向けた取組に関して、事務局で補足の説明はありますか。

○事務局 収納率は確実に引き上げていかなければならないと考えています。次期の県運営方針で本市の収納率は93.72%が目標とされる予定ですが、令和4年度は91.83%ですので、様々な対策を講じてそれに近づけていく必要があります。全国的に見ると、令和3年度の全国平均が約94.2%で、都市部は若干低いものの、93.72%にこだわらず更に引き上げるために色々取組みたいと考えています。中でも本市は口座振替を登録されている方が少ないので、簡単にキャッシュカードで口座が登録できるような仕組みの導入を検討しており、そういったことも含めて収納率の向上に向けて努めてまいります。

また、保健事業ですが、具体的な効果というのはなかなか難しいのですが、健診を受診されている方と未受診者の方では、明らかに医療費が違うという結果は出ています。まずは健診の受診率を国の目標である6割、今本市は4割強ですが、そこを目指して取り組んでいくことが重要であると考えています。健診で自分の状況を確認していただいて、病気を早期発見して、早期に治療すること、これは保険者側だけではなく、全ての皆さんにとっても心身の負担や金銭的な負担の軽減にもつながりますので、健診の受診率向上に努めてまいります。

なお、今年度は次期データヘルス計画策定のために医療費の分析を進めていますので、効果的な事業については、その結果を踏まえて検討し、今後当運営協議会でお示しできればと考えております。

○議 長 今、委員から話がありました各施策における結果の見える化について、ある程度数値的なものがありましたら、今後報告をお願いしたいと思います。

他の方は、いかがでしょうか。

○委 員 赤字解消のために様々な取組をされていることは良く分かりました。ただ、高齢者の保険税の負担増や給付の抑制にも限界があると思いますし、負担に堪えられない家庭の状況もあると思います。どのような配慮を講じるのか、具体的に教えてほしいと思います。その辺をもう少し考えていただけると、赤字解消の何らかの手立てになるのではないかと考えています。高齢になるとあちこちに不具合が出てきて、不自由な体でどうにか日常を送っている方も多いので、受診を控えなければならないというような状況にならないようにするための配慮をもう少し考えてもらいたいと思いました。

○議 長 非常に大事なことだと思います。委員からの発言に対して、事務局から説明をお願いします。

○事務局 我々もできるだけ引上げはしたくないと思っているのですが、どうしても赤字を解消していかなければいけないということも一方にございます。

配慮ということですと、低所得の方については、均等割が最大7割まで軽減される措置がございます。世帯の所得や加入者数で7割か、5割か、2割か均等割が軽減されるのですが、例えば7割軽減される方は3割の負担で済むということになります。仮に3,000円引き上げたとしたら3割なので1,000円ぐらいの引上げで済むということになります。

また、多額の医療費がかかる場合については、高額療養費制度があります。特に高齢者70歳以上の方については、高額療養費の基準額が非常に低く抑えられていますので、給付については大きな負担増とならないような仕組みとなっています。

さらに、収納については、お支払いが難しい方には、納税猶予などの制度もあります。また、分割納付ということで、通常、国民健康保険は10期でお支払いいただいているものを、相談をいただいて、さらに分割するといった制度もあります。本当に財産もなく、お支払いが難しい方については、最終的には執行停止というような措置を取ることも可能ですので、そうした対策も併せて講じていければと思っております。

ここで、先ほどご質問いただいた保健事業の男女比の確認が取れましたので、併せてご報告させていただきます。

まず、特定健診の受診率ですが、受診者の割合は男性が34.4%、女性が44.1%で、やはり女性の方が高くなっています。また、人間ドックの助成については、男性356名、女性343名で、こちらは男性の方が若干多くなっています。

埼玉県コバトン健康マイレージや特定保健指導については、今後の資料で男女比を踏まえた表記に変更していきたいと思います。

○議 長 他にご質問等はないようですので、以上で本日の議事は終了いたしました。

4. その他

○議長 次に、「その他」でございますが、事務局からございましたら、よろしくお願いいたします。

○事務局 事務局からご案内申し上げます。次回の運営協議会の日程でございますが、令和5年8月31日木曜日の14時（都合により15時開始に変更となりました。）からの開催を予定しています。内容は、税率の見直し案について引き続きご協議をいただく予定でございます。改めて開催の1か月程度前に案内通知をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 その他、委員の皆さんから何かございますか。

○委員 資料の件でお願いがあります。資料作成が大変なことは重々承知していますが、私は資料を読み込むのが大変苦手で、最低2回は資料を読まないで、それでも理解ができないのですけれども、使われている言葉も難しいし、調べながら読んだり、他と比べたりしなければいけないので、できれば資料は少なくとも会議の前日までにはいただけるとありがたいです。ご検討をお願いします。

○事務局 大変申し訳ありません。ここ2回ばかり当日に資料のお渡しとなってしまつて申し訳ございません。次回はなるべく早めにお渡しできるよう努めますので、よろしくお願いいたします。

○議長 他には無いようですので、以上をもちまして、本日予定されていた議事は全て無事終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

これにて議長の任務を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

5. 閉 会

○司 会 関森会長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。

なお、本日の会議録でございますが、作成でき次第、皆様に送付させていただきますので、内容の確認をお願いしたいと思います。

最後に、閉会に当たりまして、副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。森田副会長、よろしくお願いいたします。

○副会長 以上をもちまして、令和5年度第2回越谷市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

皆様ご協力ありがとうございました。